

ママのすきなところ

神河町立寺前小学校二年（当時学年）

丸尾 美月

わたしは、一日の中でママのことが大すきだなと思うことがたくさんあります。

わたしが学校に行くとき、ママはぜったいに、「行ってらっしゃい。」

と、えがおで言ってくれます。その声を聞くと、わたしは一日がんばろうという気もちになります。そして、ママがしごとから帰ってくると、

「ただいま。おかえり。」
と言ってくれます。ママのおかえりは、なんだかとってもあん心します。

家にいるときも、大すきだと思ふことがたくさんあります。しゅくだいをしているときは、やり方を教えてくれるし、いっしょに犬のさんぽに行くときは、リードの持ち方を教えてくれます。ほかに、おにごっこをしてあそんでいるときには、ママがおにになって、こわい顔でおいかけてきます。そんなとき、わたしは妹といっしょにパパのところになげます。それがとても楽しい時間です。

いやなことがあつてかなしんでいると、ママ



はすぐに来てくれます。そして、わたしをひざの上のせて話を聞いてくれます。

「だいじょうぶ。しんどくない。」

と、やさしく聞いてくれます。ひざの上ですわって話をすると気もちがとてもすっきりします。

ママは、わたしといるときに、

「みっちゃんがあえがおだったら、ママもしあわせだよ。」

と言ってくれます。そんなママが、本当にだいすきです。

【二〇二五年度 第二十号】

神河町人権文集「かみかわの子」より】

「人権尊重のまち」宣言

豊かな自然の中で、誰もが生き生きと暮らせるまち神河町。一人ひとりが大切にされ、地域ぐるみで見守り支えあい、ハートがふれあうまち神河町。私たち神河町民は、すべての人権を大切にしていこうという熱い願いを先人から受け継いできています。

しかし、今なお、現実の社会生活においては、同和問題をはじめ、さまざまな人権課題（女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、インターネットの悪用、その他新しい課題）が存在しています。

これらの課題を解決するために、まずそれぞれの課題について正しく理解するとともに、私たち町民一人ひとりが自らの人権意識を高め、お互いを認め、尊重しあえる豊かな人間関係を築いていかなければなりません。

私たちは、日本国憲法及び世界人権宣言のもとに、すべての人々の人権を守り明るく住みよい共生社会の実現をめざし、ここに神河町を「人権尊重のまち」とすることを宣言し、次のことを実践していきます。

- 自分の命、そしてすべての人の命を大切にします。
- ふるさとや家族を愛し、相手のことを考えて行動します。
- 部落差別をはじめ、あらゆる人権にかかわる差別の解消に向け不断の努力をします。

平成20年3月

神河町